

## 今後の水環境行政の在り方に係るこれまでの議論

(水環境・土壌農薬部会 第3回及び第5回の御議論)

## 1. 良好な環境の創出

## (主な御意見)

- ・ 生物多様性の保全又は新たに創出する上で、水のメカニズムを把握することは重要。【大東委員】
- ・ 地域循環共生圏や生物の多様性、生産性の確保、順応的管理、気候変動の観点といった考え方（視点）を取り込んだら良いのではないか。【白石委員】
- ・ 海の利用の仕方について、生物生産性と生物多様性の視点からしっかり議論することが必要【東海委員】
- ・ IPBES（生物多様性のIPCCのレポート）で強く打ち出されている「トランスフォーメティブチェンジ」といった観点がない。もっと統合的、大胆な変革が必要。【白山委員】
- ・ 化学物質管理の生物への影響、特に魚より下にある生態構造に対するインパクトへの評価の体系が世界の流れと異なっていることは、生物多様性の観点からも問題。【田中委員】
- ・ 低層溶存酸素量の類型指定や瀬戸内海等において、生物多様性の観点が入っていない。自然局に任せるのではなく、水・大気局でも生物多様性を。国交省・農水省はかなりやっている。【高村委員】
- ・ SDGs14番目のLife Below Water。日本はかなり評価が低い。【須野原委員】
- ・ 日本のかかなりの面積を水田農業がカバーしており、農業用水と水の管理において生物多様性の観点が重要。農水とも連携を。【林田委員】
- ・ 瀬戸内海環境保全に関して生物多様性が具体的な位置づけがされていない。生物多様性に関しては、省庁間のみならず局内での連携も必要。【古米部会長】
- ・ 水質は改善してきたが、親水利用の安全性は不十分。ウイルス、薬剤耐性、遺伝子、農業利用、ワンヘルスなど考えるべき。【田中委員】
- ・ 生物多様性との関係を含めて、非常に重要【大塚委員】
- ・ 水質から、水環境へという流れを、水質保全計画にも入れ込めるように【高村委員】
- ・ どのように水が循環しているのかという視点が不足。森林が良い水をつくるなど。【河口委員】

## 2. 媒体横断的な課題

### (主な御意見)

- 水、土壌、大気の関連性をしっかりと見据えた上で水環境及び土壌環境を考えるべき。【古米部会長】
- 土壌環境と地下水環境の保全対策を一体的に取り組むべき（例：1,4-ジオキサソ）。リサイクルでは、資源循環と土壌・地下水の環境保全も視野に入れて検討すべきではないか。【肴倉委員】
- これまでの水環境に対する考え方の中では、大気と水という考え方が少し弱かった。欧米では、マイクロプラスチックは大気を通じて拡散していて、そこから水圏に入っていくということが常識。グローバルな影響や大気を通じて世界はつながっているという観点も必要。【山室委員】
- クロスメディアでは、土壌の観点も重要。ダイオキシン、鉛は大気の排出基準等が少し緩く、大気から沈着したものが長年土壌表層に蓄積して土壌汚染となる可能性もあり得る。クロスメディアの物質移動も想定して化学物質管理を考えると良い。【小林委員】
- 水環境は森から河口域までつながったものとして保全すべき。【高村委員】
- 健全な水循環の構築とその下での地下水の保全、水利権への対応、流域での治水の関係での森林の管理など古くて新しい問題が残っている。【大塚委員】
- 森・川・海の連携による栄養塩類供給のメカニズムを含めた議論が必要。【三浦委員】
- エネルギーキャリアとしての窒素が水環境、土壌環境、その窒素の循環そのものにどのようなインパクトを与えているかについて考えていただきたい。【田中委員】

### 3. 個別案件

#### 3-1. プラスチック汚染対策関係

##### (主な御意見)

- ・ マイクロプラスチックの生産販売の制限の立法の導入を検討すべき。国際条約での対応が極めて重要。【大塚委員】
- ・ 環境研究総合推進費により様々なことがわかってきており、こういった学術研究の成果の下に次の対策を考えないといけない。発生抑制だけでなく、海洋における回収についても検討が必要。【東海委員】
- ・ マイクロプラスチックだけでなく、ごみ全般の清掃などの対策を誰が負担するのか議論が必要【浅見委員】

### 3-2. 環境基準や有害物質対策

#### (主な御意見)

- ・ CODのマンガンの指標の限界性をしっかり議論すべき【田中委員】
- ・ CODでの管理は矛盾が出てきている【西嶋委員】
- ・ COD値は、地方自治体が多大な労力をかけて測定している割に出てきたデータの解釈が曖昧なところがある。CODは半世紀前の手法であり、何年間はTOCと両方測定しTOCに変えるなども検討が必要ではないか。【高村委員】
- ・ ウィルス、薬剤耐性、農業利用の観点からの検討が必要。AMRのワンヘルスの環境分野の調査が極めて遅れている。有用生物である魚類と、餌生物としての位置付けを切り分けてしまった。海外と違う。もう一度議論すべきではないか。【田中委員】
- ・ 日々新たないろいろな化学物質が出て行く中で、化学物質の影響を調べるという点が軽視されている【山室委員】
- ・ 化学物質の複合影響をより精緻に解析できるツールの開発を急ぐべき【西川委員】
- ・ 湾・灘海域のあるべき姿には明確な目標がいる。そのための指標として、負荷に関するインプット側の指標と適切な管理がもたらすベネフィットを考えるアウトプット側の指標を明確にすべき。【藤江委員】
- ・ 現在の状況に合わせて、環境基準の指標の妥当性、類型指定の妥当性を見直すべき。【西嶋委員】
- ・ 化管法、化審法等で環境への高リスクが懸念されているような物質について優先順位をつけて、対策を検討いただきたい。一斉分析、網羅分析等の効率的に多くの物質を把握するような技術も活用して、モニタリングデータを揃えていただきたい【小林委員】
- ・ 環境基準の設定の問題で、多様な利害関係者を含め、地域での議論が重要でありそれを国が支援することも検討すべき。【田中委員】

## 4. その他

### (主な御意見)

- ・ 快適で清澄な水環境を創造し保全するためのリーダーとなるのは環境省であり、水環境行政の牽引役をしっかりと果たしてもらいたい。【岡久委員】
- ・ 水環境保全と防災の両立を図るというのもあるのではないか。【浅見委員】
- ・ 閉鎖性水域の環境改善は十分でない。底泥からの溶出等の汚濁メカニズムを解明し、関係主体が連携した対策を推進する必要がある【大塚委員】
- ・ 閉鎖性水域の汚染の問題、地下水の保全の問題は引き続き検討を進めるべき【大塚委員】
- ・ 主に閉鎖性海域等について、栄養塩類不足による無給餌養殖の生育不良が指摘されており、下水処理の施設管理運転等の順応的な管理の推進、栄養塩類のメカニズム等、継続的な議論が必要【三浦委員】
- ・ 水をもっと上流から取水する。例えば、位置エネルギーを利用などもあるのではないか。【浅見委員】
- ・ デジタル技術を活用した環境管理： デジタルトランスインフォメーション、グリーントランスメーションといった言葉あり。新しい方法論で水環境の切り口から変容を目指してはどうか。【古米部会長】
- ・ 行政や研究の情報を新しいツールも活用しながらわかりやすく伝えていくことが重要。【古米部会長】
- ・ 水道の水質保全対策との一層の連携による効率的に対策に期待。【浅見委員】
- ・ 環境関係の情報の開示、公表等は、日本はやや遅れている【大塚委員】
- ・ ブルーカーボンの評価方法の検討をお願いしたい。また、ブルーカーボンを進める場所の確保に向け、国、地方自治体、漁業者も含めて体制をつくって欲しい【須野原委員】
- ・ 環境省の海洋環境の保全施策について、漁業者を含めて、ステークホルダーかつ自主的な活動が求められる人達への効果的な広報が必要。【東海委員】